

第4回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

会議名：第4回江南市市民協働・市民活動推進協議会

開催日時：平成30年5月31日（木）午後2時30分～午後4時

場所：江南市役所防災センター3階 仮眠待機室

委員：出席委員8名

伊藤 由香（学識経験者）

後藤 正敏（公募市民）

中村 健一（公募市民）

真野 由夏（公募市民）

齋藤 雅治（市民活動団体関係者）

早瀬 裕子（市民活動団体関係者）

新 英子（市民活動団体関係者）

坪内 俊宣（市職員）

事務局：片野 富男（企画部長）

矢橋 尚子（地方創生推進課地域協働グループリーダー）

加納 康陽（地方創生推進課地域協働グループ）

資料1 平成30年度地域まちづくり補助事業 イベントカレンダー

資料2 江南市地域まちづくり補助事業 変更箇所一覧

資料3 平成31年度江南市地域まちづくり補助事業審査要領（案）

資料4 平成31年度江南市地域まちづくり補助事業募集要領（案）

資料5 平成30年度 NPO支援センター等

参考1 平成29年度NPO・ボランティア講座等の実績報告

参考2 平成29年度市民・協働ステーション利用実績一覧

議題	1. 地域まちづくり補助事業について
	2. 市民・協働ステーションについて
	3. その他

はじめに、

会長挨拶

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。皆様の闊達な意見交換をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議題

1. 江南市地域まちづくり補助事業について

○事務局から、平成30年度江南市地域まちづくり補助事業のイベントカレンダー、審査要領と募集要領の変更箇所について説明がありました。

会長	<p>前回の会議の結果を踏まえて4点の変更点があるということですが、おそらく地域まちづくり事業としての適合性が過半数あることの部分については、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>各事業に対して補助を出すのであって、団体に対して補助を出すのではないというのが前提であり、事業の適合性として考える中で、今ある基準で明確に意識することができるのか、申請団体も審査員も意識できるのか若干不安ではあるのですが、いかがでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>どういった事例を想定しているのか。</p>
事務局	<p>事業内容は全く変わっていないのに、連携団体を変えただけの事業がいいのかどうか、実際には内容が変わっているのかもしれないが、申請書上では変わった点が見受けられない事業が、補助事業が始まり10年が経つので、これから先出てくるのではないかと考えています。</p> <p>地域まちづくり補助事業の要件を満たしているかどうかをこれまでの審査基準では判断できなかったもので、まずは書類審査会で、審査員から修正すべき点を集め、申請団体に示して、再提出された申請書により審査し、適合すると考える審査員が過半数になるかどうかの基準を加えるという趣旨です。</p>
齋藤委員	<p>適合するかどうかを見る時に何を以って審査したのか説明が難しい。</p>
事務局	<p>資料4の3ページの事業の要件を満たしているかどうかの審査項目が無かったので、この要件を満たしているかどうかを判断したいと考えています。</p> <p>市役所の受付時だけでは判断ができないので、皆さんに判断していただこうと思っています。</p> <p>審査項目ほど細かいわけではなく、新規事業であるかや営利を目的としていないかなどの基本的なことを見ていただきたいです。</p>
齋藤委員	<p>公開審査会の審査票でも最後にもう一度審査するのか。</p>

事務局	<p>書類審査会で修正すべき点があるにも関わらず修正しない団体を審査するために必要です。</p> <p>補助金を創設して10年が経過し、これまではまずは申請を出していただくことに重きを置いてきましたが、これからは事業内容を精査して補助していく段階になったと考えています。</p>
伊藤委員	<p>社会福祉協議会でも過去に補助金の審査で名前と目的を変えただけで内容はずっといっしょという事業を不採択にしたことがあり、結果的に同じ団体からの申請であったので補助自体の効果が無くなったとして廃止したという経緯がありました。</p>
齋藤委員	<p>要件はいっぱい書いてあるけど、事業が発展しているかどうか、目先を変えて対象を変えるなど何か変化がないといけない。</p>
伊藤委員	<p>適合しないとした場合に、それ以下の点数を付けなくてもいいのか。適合するとした方の合計点数で審査をするのか。</p>
事務局	<p>適合しないとした場合も点数を付けていただきます。</p> <p>適合しないとなるような事業はあまりないのではないかと考えています。皆さん一生懸命に事業自体は良いことをしていただいているけれども、この補助金の趣旨に合うかどうかは別の話です。</p> <p>連携コースでいうとこの事業で連携相手が育つという効果もあったというものも過去にはありましたので、そんなには不採択になるものはないかと思えます。結果として、1年間振り返ってみて、連携相手の団体が何をやったのか見えてこないところは、次年度は採択されないのではないかと思えますが、1年目は期待込みで審査されるので不採択になることは少ないと思えます。</p>
伊藤委員	<p>この話は全体的な話というよりも一部の不採択になった団体に根拠を示せるようにしておかないといけないと思う。</p>
坪内委員	<p>毎年やっている事業に資金が足りないので補助金を使うというのは、どんなに良い事業であっても趣旨に合いません。</p>
伊藤委員	<p>新規の団体に対しては、発展性の基準でバツをつけられることないと思えますけれども、いろいろと申請してやってきた団体に対しては、過去の経験の積み上げを考えた上で、発展性というのは書類審査の段階で経験則から見ることはできるのではないかということではないでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>展開コースで3年間やってきて、連携コースで他の団体を巻き込んで、再度申請するような場合に、申請書の内容を見ると結果的に展開コースでやっていた事業と酷似しているものはどうなのかと思えます。</p>

	<p>地域まちづくり補助事業を2年目、3年目とやってきて、昨年の事業内容から変化が見られない時に、どう判断するかだと思います。</p>
坪内委員	<p>そもそも団体にはそれぞれの目的があるので、事業が似てくるのは仕方がないと思います。必ず目的に沿った事業になるので、似てくるのはむしろ普通かなと思います。</p> <p>何回も同じ団体に補助するというのはどうかと思いますし、いろいろな団体に補助金を使って事業を展開してほしいと思います。</p>
中村委員	<p>前回の会議で事業の適合性を別枠で審査するべきだと提案しましたが、新たに始める事業であることとする要件自体をもう少し検討が必要かと思います。新たに始める事業であることが要件であると目的が1つの市民活動団体がいろいろと活動していく中で事業が似てくるのは当然であるし、継続していくことのほうが大切であると思います。どんどん新しい事業を始めることが本当に意味のあることなのかというところではないと思います。</p>
事務局	<p>継続することが大切だという意見は皆さん同じ気持ちだと思いますが、補助金の期間を過ぎても是非、継続していただきたいというメッセージも送りながらやっていて、現在、自立してやっている団体は継続していただきたいと思っています。</p> <p>自前の資金だけではできないけれど補助があれば新たに一步踏み出せるというところをサポートしたいと考えています。</p>
中村委員	<p>展開コースの3年間では、毎年、新しい事業で申請しないといけないわけではないですよ。</p>
事務局	<p>3年間継続する場合は、1年目に3年間の事業計画を出していただくので、1年目に新規事業であれば3年間同じ事業でもいいです。ただ、実施した中で反省があって、事業内容を工夫して変えていくことはあると思います。</p>
中村委員	<p>新たに始める事業であることというのは両コースの1年目にのみ適合するというだけでいいですか。</p>
伊藤委員	<p>新規の申請の場合は、複数年の申請の1年目の事業に対する要件であり、1年目が採択されれば、2年目、3年目は同じ事業内容でも継続して、補助金が切れても継続できるように何らかの資金を得られる体制を整えてほしいと思います。</p>
中村委員	<p>新たに始める事業であることについて、2年目、3年目は該当しないことや営利を目的として事業ではないことをどう判断するのか等の</p>

	<p>要件の文言を議論する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>参加者が参加費を払うことは営利を目的としないのか、どのような基準で判断できるのかも含めてこの文言でいいのかと思います。</p> <p>あと、団体への補助なのか、単独事業への補助なのかが分かりにくいという意見も出されていまして、団体全体ではなく単独事業への補助であることを追加してはいかがでしょうか。</p> <p>適合するかを判断する基準が明確になるような文言にしたい。</p>
後藤委員	<p>資料2のスケジュールには、10月15日から申請書の提出期間となっていますが、これより前に初めて申請する人が制度を理解できるように希望者への説明会を行ってはどうでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>申請書の提出期間中に相談会があり、今年度から申請者は全て相談会への参加が義務づけられているので、相談会で詳しく説明できると思います。申請期間の前半と後半に分けて相談会ができればいいと思います。</p>
中村委員	<p>連携コースについて、新しい団体と連携するのは非常に難しいので、1年目は連携を始めたばかりなので形だけになるかもしれませんが、2年目はもっと違った形で連携ができたというのが市民活動の実態に近いのかと思います。最初から2つの団体ががっちり連携して素晴らしいものができるというイメージがまったくつかないので、結果として1年目は中身の伴わない名前だけになってしまうこともあると思います。</p> <p>そのため、1年目は「試行」、2年目は実際に連携する「実行」として申請するのが普通なのではないのでしょうか。</p> <p>展開コースの3年間で実施した事業と同じ内容であっても、いろいろな団体と繋がって活動の輪が広がり、単体でやるよりも複数でやることにより、事業の幅に広がりを求めることが発展という連携コースの趣旨から見ても自然なのではないのでしょうか。</p> <p>連携コースの2年間が終わっても、連携団体を替えることでエンドレスに申請するようになりかねないですけれども、連携の趣旨からすると許容できると考えます。</p>
会長	<p>事業内容のレベルがスタート時点と同じことをやるのではなく、もう少し基準を高くして上がっていくことが望ましいという意見があったと思いますが、連携コースについては、同じことを違う団体と組んでやるのが内容的なレベルアップになっているのだろうかということに疑問があります。</p> <p>連携コースと展開コースで要件を変えるのであれば、新たに始めよ</p>

	うとして資金が足りない団体に補助したいという考えと、審査員の継続して補助金を得るのであれば発展性のある事業をレベルアップさせてほしいという考えを明確にできればいいのではないかと思います。
中村委員	市民活動では何をもってレベルアップを判断するかが難しいので、審査項目の得点が高くなればレベルアップしていると判断するしかない。
齋藤委員	相談会出席を必須にし、申請書の再提出を義務付けることで異論のあるところは少なくできる。書類審査の時に出示された意見が改善できてないところは点数が低くなると思います。
会長	どういう理由で自分たちが補助金を取れなかったのかを明らかな形で示さないと、もう一度挑戦しようとした時に一体何がいけなかったのかがわからなくなります。再提出しても指摘したところが改善されていなかったのであれば理由は明確ですので、指摘された事項を改善すれば採択されるのなら、次に挑戦するときの参考になると思います。
齋藤委員	公開審査会の当日、審査員の手元に書類審査会での指摘事項をまとめたものがあるので、審査の重要なポイントになると思います。
伊藤委員	相談会を強化し、書類審査会をして、申請書の再提出もして、公開審査会で事業の適合性で不採択となったと知った団体がそこまでやったのに、最後の最後で事業の適合性が無いと言われても、なぜ最初から事業が適合していないと指摘してくれなかったのかと言われることも想定されると思います。
齋藤委員	書類審査の段階で、適合性については指摘する必要があるのかなと思いますが、公開審査会でまで「〇×」をつけるというのに抵抗があります。
事務局	事務局としては、この補助金を使ってもらいたいという考えで、落とすための審査ではないので、もし修正が出来るのであれば補助金に適合するという意味だと理解してもらいたい。ただ、団体にも自由な考え方があるので、指摘されたことについてどうしても曲げられないことがあれば、公開審査会の時にはっきり結果が出るので、審査員の判断で「〇」が少なくなってしまうと思います。 出来るだけ役に立ちたいという気持ちですが、団体の考えを曲げてまで無理に使えというわけではないので、受け入れてもらえない場合、そもそもこの補助金の趣旨と合わなかったということになると思います。

齋藤委員	「○×」を判定して通すか落とすかを最後に審査するというに するよりは、ここは適合性への指摘への結果をつけるチェック欄とし て、適合していないと思うのであればチェックをつけるくらいでいい のではないかと思います。
中村委員	要件はすべて満たしていないと「○」にならないのですか。また、 営利かどうかはどうやって判断するのですか。
事務局	要件のうち1つでも満たしていないものがあれば採択することはあ りえないので、すべて満たしてほしいと考えています。 また、補助金の性質上、収入・支出を差し引いた上で、利益が出れ ば補助金から差し引きますので、補助金を使って、さらに利益が出る ことはありません。
後藤委員	記載例の申請事業収支予算書について、消耗品費に楽譜や延長コー ドと記載がありますが、もともと持っていてしかるべきもののように 感じますが、いかがでしょうか。
齋藤委員	例えば、新たに団体ではやったことのない曲をやろうとした場合に 楽譜を購入することは必要であるし、延長コードについては、無いこ とが前提となっているので、自前のものがあれば持ってきてもらうの は当然だと思います。あくまで記載例なので、実際の申請のときは足 りない備品を整備するために使ってもらいたいと思います。
会長	書類審査会でまとめる意見及び質問の必ず修正すべき点について、 要件のどこを満たしていないかをコメントして、書類審査の結果が示 されていれば、公開審査会当日、見るべきところは、再提出された申 請書に修正がなされているかどうかになるため、審査項目として入れ なくても分かるのではないのでしょうか。
事務局	公開審査会の際に申請書が直っていない場合でも、評価項目で点数 をつけると意外と高得点になることがあるので、ひょっとしたら6割 を超える可能性もあります。
会長	要件についての修正がなされているかどうかの判断であれば「○×」 でもそれほど抵抗感はないのではないのでしょうか。
坪内委員	修正がされているかを判断するようにすると、書類審査会において 新規性がはっきりしないと指摘があった場合に、再提出された申請書 を見た審査員の中で修正により新規性があると感じる方と、前とまっ たく同じであると感じる方もいると思うので判断が難しい。評価が数 字で表せるものはいいが、中身の話になると難しいのではないかと思 う。窓口では例えば新規性があるのかどうかを即判断できないので、 とりあえず受理することになり、書類審査の中で判断してほしいと思

	います。
伊藤委員	適合性の判断については、最終的に審査の結果だけを見て事業を評価するというよりも相談会、書類審査会などのプロセスを経て、修正されているかいないかになってくるので、公開審査会の審査の後に、集計結果を踏まえてもう一度適合性を最終確認するとしてはいかがでしょうか。
事務局	もし審査員で合議により決めるのであれば、どのように決定したかがわかるように会議録を残す必要があります。「〇×」の割合や点数であればはっきりしていますが、相談して決めるのであれば、どのような発言があって不採択になったかの情報を出すべきだと思います。しかし、そういう作業もスピーディーに出来ないため、審査員の過半数が認めているかで判断したほうが良いと思います。 これまでに不採択になった団体からはなぜかと理由を聞かれたこともありましたが、まずは点数を説明して、審査会で出た意見も併せてお伝えしていました。
齋藤委員	始めに「×」を付けて意思表示をしておいて、その下の点数を付けるのだから採点中の審査員の気持ちを酌みながら対応してもらえればと思います。
事務局	ほとんどの団体がこの段階では「〇」が付くと思っていますが、この審査が審査員にとってストレスになるということであれば、不適合だと考えるならチェック「✓」を付けるようにするという形にしたいと思います。 点数は高いけれどアドバイスどおりに直ってないために不採択とした時の理由を数値として残しておきたいと考えています。 審査票の一番下に適合しないと思う場合にはチェックを付けるように項目を設けるように修正します。
真野委員	資料4の8ページの③採択方法の適合性という言葉だけでは事業の要件を満たしていることが必要だということがわかりにくいので、わかりやすい表現にしてください。
中村委員	資料4の8ページの③採択方法の(例)に点数が高くても適合性を満たしていないと採択されないことがわかるように適合性の項目を追加してほしいと思います。
事務局	③採択方法に3ページの事業の要件にあっているかどうかにより適合性を評価する旨がわかるような表現にします。 また、(例)には、適合性の項目を追加し、適合しないと点数が高くても採択されないことがわかるようにします。

会長	“適合性”は審査する時にはかなり大きなポイントですので、今年 はこれでやってみて、また課題が出てきたら次の年に改善することと したいと思います。
中村委員	食糧費の飲み物については、今までは会議や打合せ等の参加者にも 出していいことになっていましたが、改善することになり、原則とし て参加者への飲み物は認められないということではないでしょうか。
事務局	これまで講師の飲み物や熱中症対策など必要最低限の飲み物を認め ており、通常、会議の際の飲み物はこの中に含まれないですけれども、 闊達な議論のためには必要だろうということで認めていましたが、こ れからも認めるかどうかを判断した時に、「要る」という意見と「要ら ない」という意見があったため、今回は原則として参加者には持参す るように呼びかけることとして、必要最低限の飲み物かどうかは団体 に判断してもらう方法を提案します。 食糧費については、今後も議論があるところだと考えておりますの で、申請については、これでいこうと思っております。

2. 市民・協働ステーションについて

- 事務局から平成 30 年度 NPO 支援センター等について説明がありました。
- 事務局から布袋駅東複合公共施設に設置予定の交流スペースについて及び先進地
視察について説明がありました。

会長	NPO 支援センターの事例をいくつか挙げていただいていますけれ どもどんなパターンがより江南市にとって合っているのかはわからな いので、齋藤委員に県内の NPO 支援センターがどんな感じなのかお 伺いしたいと思います。
齋藤委員	運営携帯が委託となっている中で、近いところでは大口町、岩倉市 などは安定して運営してします。みよし市や蒲郡市も良いですけれ ども距離が遠いので難しいと思います。 駅前の施設で考えると一宮市は建物が立派で環境が良いため人が集 まりやすいですが、江南市ではそこまでは人は集まらないと思います。 瀬戸市は、商業施設の 1 フロアにあるので布袋駅東の施設の条件に近 いのではないかと思います。瀬戸市のセンターを運営している団体は、 地域の団体と非常に仲良くやっているので、参考になると思います。 犬山市も小牧市も転換期にきているので、2、3 年後には安定する と思います。 距離を考えると大口町、岩倉市がいいのではないのでしょうか。

後藤委員	大口町、岩倉市で江南市と何か違いはあるのでしょうか。
齋藤委員	<p>大口町のセンターは民間的な感じでみんな和気あいあいとしていて、センターとしての事業もかなり努力しています。</p> <p>大口町も岩倉市のセンターも地域の人とも仲良くやっているのですすすめです。</p> <p>いろいろな事業をたくさんやっても地域の団体と密接に付き合っていないとセンターとして成り立っていきません。</p>
会長	<p>おすすめいただいた中で半日で行けるところを候補とすると大体決まってくるので、相手側にお願いするのに日程を事前に決めておく必要があります。大体どれくらいの時期に予定しているというのが事務局であるのでしょうか。</p>
事務局	<p>事前に下調べをしてから行きたいと考えていますので、秋ぐらいに思っていますが、9月には議会があるので、議会の期間を除いたところで行きたいと考えています。</p>
中村委員	<p>報償費について、予算の範囲内で半日の視察を何回か行くことは出来るのでしょうか。</p>
事務局	<p>会議の回数を視察に振り返れば行くことは出来ます。</p>
会長	<p>本日はいつごろかを決めればいいのでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>10月から11月ぐらいと見定めて、次回の7月の会議で具体的に打ち合わせればいいと思います。</p>
事務局	<p>10月から11月で予定し、次回の会議で具体的な日程についてお話しさせていただきます。</p>

3. その他

- 事務局より平成29年度NPO・ボランティア講座の実績について説明がありました。
- 事務局より平成29年度市民・協働ステーションの利用実績について説明がありました。
- 事務局より次回の協議会の開催時期について説明がありました。

事務局	<p>今回は平成30年7月の開催を予定しております。</p>
-----	--------------------------------

※イベントの詳細については、各団体にお問合せ下さい

団体名(連絡先)	日時	イベント【会場】
江南市女性連絡協議会 (0587-56-2263)		繋がろう、ジェンダー平等
	5月20日(日) 9:30~12:30	第1回 連携セミナー みんなで作ろう!パン教室 【布袋ふれあい会館 調理室】
	6月10日(日) 10:00~12:00	第2回 連携セミナー 広げよう防災知識 【すいとぴあ江南 芝生広場 研修室B】
	7月	第3回 連携セミナー 親子ヨガ
	8月	第4回 連携セミナー 宿題応援隊『クラフト』他
	9月	第5回 連携セミナー 女の子の性教育
	10月28日(日)	世界のガールスカウトセンターめぐり 西アピタ で情報発信!【アピタ江南西店】
	12月	第6回 連携セミナー ジェンダー平等をもっと 知ろう!
	2月	第7回 連携セミナー 子育てひろば「道しる べ」
草井を元気にする会 (0587-59-8449)		カローリング体験教室とカローリング大会
	6月24日(日) 9:00~11:00	カローリング体験教室 【布袋ふれあい会館 競技場】
	7月8日(日) 9:00~11:00	カローリング体験教室 【KTXアリーナ内サブアリーナ】
	8月19日(日) 7:30~12:30	カローリング大会 【草井会館】
フェリーチェ (0586-53-3660)		フェリーチェと生演奏を楽しもう ~心繋がるコンサート~
	未定	
こうなん地域猫の会 (konan.tiikineko@gmail.com)		野良猫意識改革(地元・行政・ボランティア団 体による三位一体の意識改革)第三期
	4月から随時	野良猫の捕獲、避妊、去勢手術
宮後第一これから会老人クラブ (0587-56-3586)		講師派遣型介護予防教室
	毎週火曜日 13:30~14:30	【砂場公会堂】
寄木 稲わら会 (0587-54-5577)		昔ながらの稲作で町づくり
	6月17日(日) 8:00~	田植え体験
	11月3日(土) 8:00~	稲刈り、稲干し体験
	12月15日(土) 9:00~	しめ縄体験教室 【寄木会館または稲木神社】

江南ノルディックウォーククラブ (090-8678-2427)		江南市ノルディックウォーク推進事業
	4月8日(日)	ノルディックウォーク体験会 【江南市北部木曾川サイクリングロード】
	10月14日(日)	ノルディックウォーク体験会 【江南市北部木曾川サイクリングロード】
	11月11日(日)	ノルディックウォーク体験会 【江南市北部木曾川サイクリングロード】

地域まちづくり補助事業 変更箇所一覧

江南市地域まちづくり補助事業審査要領（案）

新	旧
<p>3. 審査基準</p> <p>審査項目は、各コースごとに、次のような内容を判断の視点とします。</p> <p>各審査委員が<u>地域まちづくり補助事業としての適合性及び 50 点満点の評価を行い、審査委員の過半数が適合すると判断し、かつ</u>平均点が 30 点以上の申請事業を地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から補助金の対象事業とします。</p>	<p>3. 審査基準</p> <p>審査項目は、各コースごとに、次のような内容を判断の視点とします。</p> <p>各審査委員が 50 点満点の評価を行い、平均点が 30 点以上の申請事業を地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から補助金の対象事業とします。</p>

江南市地域まちづくり補助事業募集要領（案）

新	旧
<p>◆補助の対象となる経費</p> <p>(10) 食糧費</p> <p>講師の飲み物や熱中症対策など最低限必要な飲み物</p> <p><u>※原則として参加者には飲み物を持参するように呼びかけること。</u></p>	<p>◆補助の対象となる経費</p> <p>(10) 食糧費</p> <p>講師の飲み物や熱中症対策など最低限必要な飲み物</p>
<p>◆手続の流れとスケジュール</p> <p><u>※注 2 書類審査会において指摘された事項は、修正し再提出が必要です。</u></p> <p><u>※注 3 公開審査会では、再提出された申請書で審査します。</u></p>	<p>◆手続の流れとスケジュール</p>

<p>◆応募について</p> <p><u>※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。</u></p>	<p>◆応募について</p>
<p>◆サポート・相談について</p> <p>②相談会 <u>※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。</u></p> <p>事業計画の立て方や活動内容を的確に伝える申請書の書き方などを中間支援団体と市職員が個別に相談に対応します。予約制とします。事前に市役所地方創生推進課へお申込みください。<u>(都合により相談会に参加できない場合は、市役所地方創生推進課へご相談ください。)</u></p>	<p>◆サポート・相談について</p> <p>②相談会</p> <p>事業計画の立て方や活動内容を的確に伝える申請書の書き方などを中間支援団体と市職員が個別に相談に対応します。予約制とします。事前に市役所地方創生推進課へお申込みください。</p>
<p>◆審査・選考方法</p> <p>③採択方法</p> <p>両コースとも、<u>地域まちづくり補助事業としての適合性及び各審査員が50点満点の評価を行い、審査員の過半数が適合すると判断し、かつ</u>平均点が30点以上のものについて、地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から採択していきます。</p>	<p>◆審査・選考方法</p> <p>③採択方法</p> <p>両コースとも、各審査員が50点満点の評価を行い、平均点が30点以上のものについて、地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から採択していきます。</p>

平成31年度地域まちづくり補助事業審査結果集計表

コース	No.	事業名	団体名	補助申請額	審査員A	審査員B	審査員C	審査員D	審査員E	審査員F	審査員G	合計	平均点	○の数	順位	予算額累計	採択	
連携	2年度	2	〇〇事業	団体B	140,000	44	50	43	48	50	48	50	333	47.6	7	1	140,000	採択
連携	初年度	3	〇〇事業	団体C	153,000	42	50	41	40	43	37	44	297	42.4	6	2	293,000	採択
連携	2年度	1	〇〇事業	団体A	160,000	40	37	39	43	41	40	41	281	40.1	5	3	453,000	採択
展開	2年度	4	〇〇事業	団体D	97,000	42	46	32	42	44	26	33	265	37.9	7	4	550,000	採択
展開	初年度	7	〇〇事業	団体G	100,000	41	48	37	48	34	29	15	252	36.0	5	5	650,000	採択
展開	初年度	8	〇〇事業	団体H	100,000	24	50	35	43	22	34	20	228	32.6	6	6	750,000	採択
展開	3年度	5	〇〇事業	団体E	100,000	35	34	28	38	21	36	22	214	30.6	4	7	850,000	採択
展開	2年度	6	〇〇事業	団体F	97,000	30	44	30	42	32	27	22	227	32.4	3	8	947,000	不採択
展開	初年度	9	〇〇事業	団体I	100,000	33	19	37	38	27	28	18	200	28.6	3	9	1,047,000	不採択
展開	初年度	10	〇〇事業	団体J	100,000	32	17	29	37	21	22	12	170	24.3	1	10	1,147,000	不採択
					1,147,000			※事業の適合性の○の数が4つ以上かつ各審査員50点満点の平均点が30点以上、予算額計120万円までの事業を採択。										

◆ 手続の流れとスケジュール

スケジュール	事業者	市	審査会
平成30年10月15日(月) ～11月30日(金)	申請書提出	受理	
平成30年12月上旬		申請書送付	
平成30年12月17日(月)		指摘事項	書類審査 ※注1
平成30年12月中旬 ～平成31年1月初旬	申請書再提出 ※注2	申請書送付	
平成31年1月19日(土)	公開審査会 ※注3		
4月1日以降		交付決定	

※注1 書類審査会において申請事業に対する指摘事項（変更が必要な箇所や補足説明が必要な箇所等）をまとめ、申請団体へ通知します。

※注2 申請団体は、指摘事項を修正し、申請書を再提出します。

※注3 公開審査会では、再提出された申請書で審査します。

江南市地域まちづくり補助事業 書類審査 意見及び質問

氏名 _____

事業名	
-----	--

必ず修正すべき点

修正したほうがいい点

その他質問事項

1. 補助金の交付決定の方法

(1) 補助金は、江南市地域まちづくり補助事業審査委員会が申請事業について、補助金交付の適否及び補助金の額を審査し、その審査結果を受けて市長が決定します。

審査は次の方法で行います。

① 書類審査：補助金の交付申請として提出いただいた書類の審査

② 公開審査：申請者によるプレゼンテーション（5分）と審査委員からの質疑と応答

(2) 当該年度の予算の範囲内で、審査基準に示す点数の高い順に対象事業を採択します。

2. 審査員（江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員）

市民協働・市民活動推進協議会委員のうち、互選された委員 5 名（学識経験者含む）と企画部長及び地方創生推進課長が、審査員として審査を行います。

専門性や中立的な立場から審査をするため、できるだけ申請者と直接関わりのない委員を選任することとし、学識経験者を含めるものとします。

3. 審査基準

審査項目は、各コースごとに、次のような内容を判断の視点とします。

各審査委員が地域まちづくり補助事業としての適合性及び 50 点満点の評価を行い、審査委員の過半数が適合すると判断し、かつ平均点が 30 点以上の申請事業を地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から補助金の対象事業とします。（申請者と直接関わりのある委員は、当該申請事業の審査には参加しません。）

「両コース共通の項目」

(1) 目標の明確性

- ・事業の目標は明確か。
- ・事業の実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。

(2) 公益性

- ・広く江南市民の役に立つ事業であるか。
- ・地域の課題解決に役立つ事業であるか。
- ・市民の参加や参画が推進される内容になっているか。
- ・団体構成員の親睦または構成員相互の利益となる事業にならないか。

(3) 社会状況・市民ニーズの把握

- ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容になっているか。
- ・市民に共感が得られる事業であるか。

(4) 実現性

- ・ 事業内容は実現可能なものか。
- ・ 事業の実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。
- ・ 事業を十分に実施できる組織の体制か。
- ・ 事業内容と事業費のバランスはよいか（費用対効果はどうか）。

(5) 情報の開示性

- ・ 広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。
- ・ 事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすくなっているか。

「ひろげよう！展開コースの項目」

(6) 展開性

- ・ 発展的活動、地域への定着・拡大が期待できるか。
- ・ 補助期間終了後も、事業が継続される見込みはあるか。

「つながろう！連携コースの項目」

(7) 先駆性

- ・ 内容、手法に先駆性があり、新たな事業展開が考えられるものか。
- ・ 行政が実施するより効果的または開拓的な事業であるか。
- ・ 市民団体としての活動の特性が上手く活かされている事業であるか。

(8) 自立性

- ・ 補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保（会費、寄付金、協賛金等）に努めているか。
- ・ 補助金を得られなくなった場合でも活動を継続できるか。

4. 補助事業実施報告会・評価

補助金実績報告書を提出するとともに、公開の報告会を開催しますので、その場において事業実施の報告を行っていただきます。

江南市地域まちづくり補助事業審査票

～ひろげよう！展開コース～

審査委員名

申請事業名	
団体名	

江南市地域まちづくり補助事業として適合するかどうか。

○ ・ ×

※該当する点数に○印をつけてください。

【満点50点】

① 目的の明確性

明確である	⇔	やや明確である	⇔	明確でない						
1 0	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

② 公益性

高い公益性がある	⇔	公益性がある	⇔	公益性がない						
1 0	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

③ 社会状況・市民ニーズの把握

十分把握されている	⇔	把握されている	⇔	不十分である						
1 0	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

④ 実現性

実現性が高い	⇔	実現性がある	⇔	実現性がない						
1 0	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

⑤ 情報の開示性

十分である	⇔	ややある	⇔	不十分である	
5	4	3	2	1	0

⑥ 展開性

拡大・継続が見込める	⇔	やや見込める	⇔	見込めない	
5	4	3	2	1	0

評点合計

※審査員意見欄（特記すべき事項をご記入ください。）

江南市地域まちづくり補助事業審査票

～つながろう！連携コース～

審査委員名	
-------	--

申請事業名	
団体名	

江南市地域まちづくり補助事業として適合するかどうか。

○ ・ ×

※該当する点数に○印をつけてください。

【満点50点】

① 目的の明確性

明確である	⇔	やや明確である	⇔	明確でない						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

② 公益性

高い公益性がある	⇔	公益性がある	⇔	公益性がない						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

③ 社会状況・市民ニーズの把握

十分把握されている	⇔	把握されている	⇔	不十分である						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

④ 実現性

実現性が高い	⇔	実現性がある	⇔	実現性がない	
5	4	3	2	1	0

⑤ 情報の開示性

十分である	⇔	ややある	⇔	不十分である	
5	4	3	2	1	0

⑥ 先駆性

拡大・継続が見込める	⇔	やや見込める	⇔	見込めない	
5	4	3	2	1	0

⑦ 自立性

十分自立性がある	⇔	ややある	⇔	自立性がない	
5	4	3	2	1	0

評点合計	
------	--

※審査員意見欄（特記すべき事項をご記入ください。）



江南市 地域まちづくり補助事業 平成31年度募集要領

江南市地域まちづくり補助金は…

地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域がつながり地域を良くしていこうとする事業に対して補助を行い、地域の自治力を高めていくことを目的としています。

※【定義】地域：おおむね小学校区以上の範囲

募集期間：平成30年10月15日(月)～11月30日(金)

問合せ・申請書などの提出先

江南市役所 地方創生推進課 地域協働グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90

E-mail：kyodo@city.konan.lg.jp

電話：0587-54-1111（内線 323）

FAX：0587-54-0800

※申請書などの様式は、地方創生推進課でお渡しします。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.konan.lg.jp/>

くらしの情報＞市民協働・市民活動＞地域まちづくり補助事業



◆目次

対象となる事業	1
事業例	2
事業者の要件	3
事業の要件	3
補助の対象となる経費	4
手続きの流れとスケジュール	5
応募について	6
サポート・相談について	6
審査・選考方法	6
事業の実施と成果の報告	8
その他	9
交付実績	9
申請書の記載例（つながろう！連携コース）	13
申請書の記載例（ひろげよう！展開コース）	19

◆対象となる事業

対象となる事業は2コースあります。どちらか選択し、申請してください。

ひろげよう！展開コース

今、地域に何が必要で何に困っているか、地域で生活する住民だからこそ気づく地域の課題がたくさんあります。そこで「ひろげよう！展開コース」では、その解決の糸口となる地域住民の主体的な活動を応援し、この事業の実施が活動を充実させ、活動の展開・地域への定着につながることを期待します。

補助期間		補助金額	補助率
単年度補助事業		1年につき上限10万円	上限80%(千円未満切捨て)
複数年度継続事業	2年		
	3年		

※初年度申請時に、補助期間を選択してください。申請後の補助期間の変更は原則認めません。

※複数年度継続事業の2年目又は3年目の補助を計画どおり申請する場合であっても、再度申請書を提出し、審査・選考を受ける必要があります。

つながろう！連携コース

地域が今後、更に成長・発展していくためには、個々の団体の活動内容が充実していくとともに、複数の団体が力をあわせて地域の課題解決にあたることが大切です。そこで「つながろう！連携コース」では、団体間の連携を応援し、この事業の実施が活動分野・地域の異なった団体間のネットワークづくりへとつながることを期待します。

補助期間	補助金額	補助率
1年	上限20万円	上限90%(千円未満切捨て)

※2年度目の補助金額は上限16万円、補助率上限80%(千円未満切捨て)です。

2年度目の補助を希望する場合は、再度申請をして審査を受ける必要があります。

◆事業例

これまでは、市民活動団体のみなさんが、「市民目線」から課題（テーマ）を設定し、自分の得意分野の活動を通して、課題の解決を図る事業を提案いただいていたが、市民活動団体等によっては、地域課題の把握ができず、力を生かし切れていない面があるのではないかと考えております。

そこで、市が、市民活動団体等のみなさんに、課題（テーマ）を例示して、課題解決に向けて、意欲のある市民活動団体等より事業の提案を募集します。

今年度は、次の2事業を例示して、事業を募集します。

	事業名（担当課）	課題（テーマ）	事業内容（例）
1	各課に提案事業を募集します。		
2	地域の魅力発信事業 （地方創生推進課）	行政が把握していないような “地域の魅力”を探し、発信 していく。	身近にありながら気が付かない江南市（地域）の魅力、ちょっと自慢したくなる魅力、10年後も残っていてほしい魅力などを住民の皆さんで探し、SNS 等で発信していく。 （魅力カテゴリ：歴史、文化、暮らし、自然、風景、地域の有名人、名物先生、各種ショップ、珍しい事業所など）

上記は、あくまでも事業例です。これまでどおり、上記の事業以外で、市民活動団体のみなさんが、「市民目線」から課題（テーマ）を設定し、自分の得意分野の活動を通して、課題の解決を図る事業も引き続き募集します

◆事業者の要件

対象となる事業者は次のような団体です。

- ①区・町内会
- ②老人クラブ
- ③子ども会
- ④商店街振興組合
- ⑤PTA
- ⑥地域コミュニティ協議会
- ⑦NPO等市民活動団体 など

ただし、次の団体は対象外とします。

- ・政治活動または宗教活動を目的としている団体
- ・暴力団、暴力団員が役員となっている団体、または暴力団、暴力団員と密接な関係を有している団体

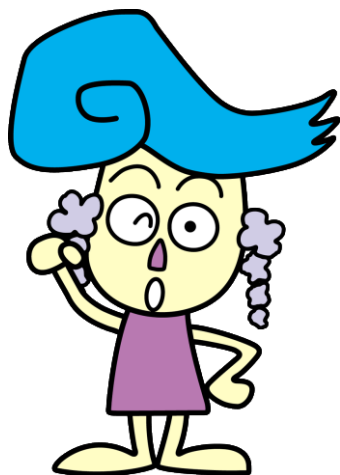
◆事業の要件

①両コース共通の要件

- ・営利を目的とした事業ではないこと
- ・商品の購入や製作のみを目的とした事業ではないこと
- ・地域の理解が得られる事業であること
- ・新たに始める事業であること。または、既存の事業であっても、補助を受けることで事業の拡大・発展等の効果が得られること
- ・この補助金以外の補助金などを受けていない、または、受ける予定のない事業であること
- ・同コースにおいて、過去にこの補助金を受けた事業でないこと（ただし、つながろう！連携コースについては、1事業につき2回まで補助金を受けることができます。）

②つながろう！連携コースの要件

- ・2つ以上の団体が協力して行う事業であること
- ※なお、申請時に協力して行う団体間で、事業の実施及びこの補助金の申請に関して合意が得られていることを条件とします。



◆補助の対象となる経費

補助対象経費及び補助対象外経費

	補助対象経費	補助対象外経費
(1) 報償費	団体構成員以外の講師、専門家、出演者等への報償、謝礼 ただし、団体構成員であっても、他団体から派遣され講師等をする場合は、対象とする。 なお、講師等謝礼以外で使用する場合（参加賞等）は、補助対象経費の3割を上限とする。	<ul style="list-style-type: none"> 商品券等の金券の購入代金 記念品等の購入経費
(2) 交通費	講師との打合せなどの交通費等 （公共交通機関かタクシーなど領収書が発行される交通手段）	旅行を目的としたイベントの旅費 ガソリン代
(3) 印刷費	チラシ、ポスター、報告書等の作成費や印刷費	
(4) 消耗品費	材料、消耗品等の購入費 ※1品あたり1万円以上は物品費	
(5) 物品費	1品あたり3万円を超えないもの ただし、1万円未満のものは、消耗品費として計上する。	
(6) 通信料	郵便料、運搬料	電話代、FAX代
(7) 保険料	ボランティア活動保険などの保険料	火災保険、地震保険など、家屋にかかる保険料
(8) 委託料	専門知識、技術を要する業務など、事業の一部を外部に委託した費用	
(9) 使用料、賃借料	会場等の使用料、機器類の貸借（レンタル）料等	家賃（敷金、礼金を含む）
(10) 食糧費	講師の飲み物や熱中症対策など最低限必要な飲み物 <u>※原則として参加者には飲み物を持参するように呼びかけること。</u>	食事、アルコール類

※その他（事業実施のために必要な経費で、市長が認めたもの）が必要になった場合には、随時、設けることとする。

①その他の補助対象外経費

- 土地の取得、造成、補償に関する経費
- 団体の経常的な運営に関する経費（事務局経費など）
- 領収書等により支払ったことを明確にすることができない経費
- その他事業実施に直接関係のない経費、市長が社会通念上適切でないと認めた経費等

②参加者の費用負担について

- ○○づくり講座などで、参加者から材料費などとして参加料を取ることが適当な場合は、「この事業による収入」として計上してください。

◆手続きの流れとスケジュール

補助金の申請から交付、報告までは次のような流れとなります。
 交付決定は、交付年度に入ってから（4月1日以降）となります。

スケジュール	事業者	市	審査会
平成30年10月15日（月） ～11月30日（金）	申請書提出 ※注1	受理	
平成30年12月17日（月）		指摘事項	書類審査 ※注2
平成30年12月中旬 ～平成31年1月初旬	申請書再提出 ※注3		
平成31年1月19日（土）	公開審査会		
4月1日以降		交付決定	
	概算払請求	補助金交付	
	補助金受領		
事業終了後速やかに（複数年度継続事業の場合は3月31日までに）	実績報告書提出 概算払精算		
平成32年2月～3月末 （未定）	公開報告会		
平成32年3月31日		補助金確定	

※注1 複数年度継続事業の2年度目以降も1年度目と同様に申請書を提出いただき、公開審査会にて採択・不採択を審査し、交付決定を行います。

※注2 書類審査会において指摘された事項は、修正し再提出が必要です。

※注3 公開審査会では、再提出された申請書で審査します。

◆応募について

①募集期間

平成30年10月15日(月)～11月30日(金)

②交付申請書

募集期間中に以下の書類を市役所地方創生推進課に提出してください。

(1) 江南市地域まちづくり補助金交付申請書

(2) 事業計画書

団体概要 ※団体の収支決算書または予算書、規約、会則等の添付必須

事業計画 ※ひろげよう！展開コースで複数年事業を申請する場合は、「3 長期事業計画」も記入してください。

(3) 申請事業収支予算書

※交付申請書等につきましては、鉛筆、消せるボールペンで記入しないよう注意してください。

※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。

◆サポート・相談について

①サポート

中間支援団体（ボランティア団体等を支援することを目的とした団体）が、地域まちづくり補助金の制度概要や申請方法などに関する質問にお答えします。

②相談会 ※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。

事業計画の立て方や活動内容を的確に伝える申請書の書き方などを中間支援団体と市職員が個別に相談に対応します。予約制とします。事前に市役所地方創生推進課へお申込みください。(都合により相談会に参加できない場合は、市役所地方創生推進課へご相談ください。)

日 時：平成30年10月〇〇日(〇) 13時～17時

10月〇〇日(〇) 13時～17時

10月〇〇日(〇) 9時～12時

場 所：市民・協働ステーション（市役所西分庁舎1階）多目的活動室

受 付：先着順（1団体1時間程度）

問合せ・申込み：地方創生推進課（Tel54-1111 内線323）

◆審査・選考方法

審査委員会で書類審査を行った後、公開での審査会を行います。応募（申請）者の方に事業の内容を説明していただきます。

※公開審査会に出席できない場合は、補助金を受けることはできません。

①公開審査会

日 時：平成31年1月19日(土) 午後1時00分～

場 所：市民・協働ステーション（市役所西分庁舎1階）

審査員：江南市地域まちづくり補助事業審査委員

②審査項目と配点

「ひろげよう！展開コース」

審査項目		配点
(1) 目的の明確性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標は明確か。 ・事業実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。 	10
(2) 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・広く江南市民の役に立つ事業であるか。 ・地域の課題解決に役立つ事業であるか。 	10
(3) 社会状況・市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容であるか。 ・市民の共感が得られる事業であるか。 	10
(4) 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。 ・事業を十分に実施できる組織の体制か。 	10
(5) 情報の開示性	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。 ・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。 	5
(6) 展開性	<ul style="list-style-type: none"> ・発展的活動、地域への定着・拡大が期待できるか。 ・補助期間終了後も、事業が継続される見込みはあるか。 	5
合計		50

「つながろう！連携コース」

審査項目		配点
(1) 目的の明確性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標は明確か。 ・事業実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。 	10
(2) 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・広く江南市民の役に立つ事業であるか。 ・地域の課題解決に役立つ事業であるか。 	10
(3) 社会状況・市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容であるか。 ・市民の共感が得られる事業であるか。 	10
(4) 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。 ・事業を十分に実施できる組織の体制か。 	5
(5) 情報の開示性	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。 ・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。 	5
(6) 先駆性	<ul style="list-style-type: none"> ・内容、手法に先駆性があり、新たな事業展開が考えられるものか。 ・行政が実施するより効果的または開拓的な事業であるか。 	5
(7) 自立性	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保（会費、寄附金、協賛金等）に努めているか。 	5
合計		50

③採択方法

両コースとも、地域まちづくり補助事業としての適合性及び各審査員が50点満点の評価を行い、審査員の過半数が適合すると判断し、かつ平均点が30点以上のものについて、地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から採択していきます。

(例) 予算120万円の場合 (予算額内の事業を採択)

点数	申請額	採択	
45	20万円	○	
40	20万円	○	
35	10万円	○	
34	20万円	○	
34	15万円	○	
32	20万円	○	累計105万円
31	20万円	×	
30	20万円	×	

④交付決定、支払い

審査を経て、補助対象事業候補を決定しお知らせします。(2月中旬)

補助する事業と補助金の額の正式な決定は4月になります。

補助金は原則として概算払(全額または一部)でお支払いします。(4月下旬)

◆事業の実施と成果の報告

①事業の実施

平成31年4月～平成32年3月

※複数年度継続事業の場合は、選択した期間(2年または3年)に事業を実施していただきますが、各年度に区切って成果を報告する必要があります。

②実績報告書

事業終了後速やかに、以下の書類を提出していただきます。

複数年度継続事業の場合は、それぞれの年度において年度末までに報告書を提出していただくと共に、次年度の申請書を提出していただきます。

(1) 江南市地域まちづくり補助金実績報告書

(2) 実施報告書

※事業で作成したチラシやポスター、実施状況がわかる写真などを添付してください。

(3) 補助事業収支決算書

※必ず領収書(コピー不可)を添付してください。

③公開報告会

公開報告会(平成32年2月～3月開催予定)で、事業成果の報告をしていただきます。複数年度継続事業の場合も各年度の実施状況を報告していただきます。

◆その他

当市が必要と認めた場合は、事業の実施途中及び完了後に関わらず、事業に関する範囲内で調査及び監査を行います。

補助金の交付を受けた団体は、作成するチラシやポスターに「江南市地域まちづくり補助事業」である旨を明示してください。また、広報こうなんへの掲載やPRの場への出席など、当事業の周知に協力してください。事業で作成したチラシやポスターなどは、実績報告書とともに提出していただきます。

「公正性」「透明性」を高めるとともに地域まちづくりの促進のため、補助金の交付額、事業内容及び活動報告等については、市ホームページへの掲載その他の方法により公表します。

◆交付実績

平成29年度江南市地域まちづくり補助事業

事業名	実施団体	内容
地域の未来は子育て支援で	江南市女性連絡協議会	子育て中の親子にも楽しんで参加でき、生活に役立つ子育て支援セミナーを開催する。さらに、新たな子育て支援の仲間づくりを促し、子育ての不安や悩みを仲間と助け合いながら解決できる次世代の子育て支援グループへ成長するよう支援していく。
平成29年度町内対抗運動会	親和会	同じ町内でも交流の機会が減少している中、町内会毎の懇親・交流のイベントとして運動会を実施し、町内の団結心を育成する。さらに、幅広く地域住民に参加を求め、近隣町内とも交流を図る。
カローリング体験教室とカローリング大会	草井を元気にする会	子どもから高齢者までだれでも楽しめるカローリングを広く知っていただけるよう、カローリング体験教室、投球練習会、カローリング大会を行い、多世代の人が交流することで、地域の活性化につなげ、高齢者の健康維持も図る。
気軽につながるいきいきサロン ～生演奏を楽しもう～	フェリーチェ	懐かしい歌を歌ったり、一緒に体を動かしたりすることで、ストレス解消、健康維持になり、また脳が活性化することによって、認知症ケアや認知予防にも繋がる。 地域の拠点となるふれあいサロンで、開催することにより、地域の方々の交流を図る。

<p>野良猫意識改革 (地元・行政・ボランティア団体による三位一体の意識改革) 第二期</p>	<p>こうなん地域猫の会</p>	<p>命の大切さを学ぶ機会をつくり、地域住民が野良猫に対する意識を変え、地域で愛される一代限りの地域猫となるべく避妊、去勢を行い、暖かい目で見守ることにより一匹でも不幸な猫を減らし、人と動物が快適に共存できるまちづくりを実施する。</p>
<p>講師派遣型 介護予防教室</p>	<p>宮後第一これから会 老人クラブ</p>	<p>運動と頭の体操を取り入れた介護予防教室の開催により、高齢者の健康増進、認知症予防を行う。老人クラブに加入していない高齢者にも働きかけ、地域のつながりの強化を図る。身近な場所(公会堂)で仲間と楽しく行うことで長続きする。将来的には講師を養成し、自立した教室の開催を目指す。</p>
<p>親子で正しい歯磨き 習慣を身につけよう</p>	<p>NPO 法人 わいわいわい* 池田歯科医院</p>	<p>正しい歯についての知識を身につけてもらい、歯磨きの重要性と正しい歯磨きの方法を講演会を通じて伝えることで、子供の頃から歯と口腔の健康を保つ。 また、歯磨きを通じて親子のスキンシップを図るとともに、ネグレクト(虐待)の予防につなげる。</p>
<p>親子の happy spot ～子どもの育ち親の育ちを支える支援の輪～</p>	<p>NPO 法人 子どもと文化の森* NPO 法人 のいちご ここたん</p>	<p>親子リズム遊びや人形劇、様々な遊びのコーナーを通じて体験型のイベントに併せて子育てに役立つ子育ての応援になる講座を行う。 市内の中学生に対し、自他の命を大切にすることや自尊感情が持てるように働きかけ、乳幼児とのふれあい事業を行う。事業を通じて子の育ち、親の育ち、生命の慈しむ気持ちの育ちをサポートしていく。</p>
<p>高齢者の問題 (認知症について) 地域で考え、 地域で支えよう</p>	<p>江南地域のSOSネットワーク* LRパートナーズ</p>	<p>認知症サポーターと一緒に認知症を知り、地域で支えるために認知症サポーター養成講座を開催する。 住み慣れた地域での生活が続けられるよう、高齢者を地域ぐるみで見守るネットワークを作る。 将来的に江南市内の社会的問題を市民と考える場所、基幹を立ち上げる初めの一歩となりたいと考える。</p>

平成30年度江南市地域まちづくり補助事業

事業名	実施団体	内容
<p>カローリング 体験教室と カローリング大会</p>	<p>草井を元気にする会</p>	<p>子どもから高齢者まで誰でも楽しめる室内コミュニケーションスポーツ・カローリングを実施します。世代を超えて皆が集まりひとつのことに取り組み、人とのつながりや連帯感を生み出し、顔や名前を知り言葉を交わすことで、人間関係を豊かにし、地域の活性化及び高齢者の健康維持を図ります。</p>
<p>フェリーチェと 生演奏を楽しもう ～心繋がるコンサート～</p>	<p>フェリーチェ</p>	<p>市内の福祉施設事業所へ訪問し、演奏会を行います。事業所と打ち合わせを行い、親しみを持って、障害に応じた対応方法を学び、より有効的なプログラムを作成します。また、それぞれの障害に応じた演奏会を実施することによって、今後長く施設の方達に必要とされる演奏をしていき、どんな市民へも音楽を届けたいという思いを実現します。</p>
<p>野良猫意識改革 (地元・行政・ボランティア団体による三位一体の意識改革) 第三期</p>	<p>こうなん地域猫の会</p>	<p>命の大切さを学ぶ機会をつくることで地域住民が野良猫に対する意識を変え、地域で見守る“地域猫化”により一匹でも不幸な猫を減らし、人と動物が共存できる社会を構築します。</p>
<p>講師派遣型 介護予防教室</p>	<p>宮後第一これから会 老人クラブ</p>	<p>運動と頭の体操を取り入れた介護予防教室の開催により、高齢者の健康増進、認知症予防を行います。また、老人クラブに加入していない高齢者にも働きかけ、地域のつながりの強化を図り、将来的には講師を養成し、自立した教室の開催を目指します。</p>
<p>昔ながらの稲作で 町づくり</p>	<p>寄木 稲わら会</p>	<p>田植え、稲刈り体験、家庭用しめ縄作り、餅つき体験など、区民を主力対象とした体験行事を行います。力強い区民交流が可能となり、機械や農薬を使用しない昔ながらの手法（手植え、鎌で刈る）を取ることで自然との接点や共生を拡大し、休耕田の活用をします。</p>

江南市ノルディックウォーク推進事業	江南ノルディックウォーククラブ	ノルディックウォーク体験教室を通じて健康的な生活習慣を身に付け、体を動かすことの重要性、歩くことへの関心を促し、継続して歩くことのできる環境を作ります。また、コミュニケーションの場所を提供することにより明るい街づくりを推進します。
繋がろう、ジェンダー平等	江南市女性連絡協議会* ガールスカウト愛知県第11団	次世代の人材を多く持つガールスカウトのメンバーと一緒に活動をし、セミナーや、企画会議を実施します。男女共同参画の視点を広く理解を深める機会を創出することにより、ジェンダー平等の意識をより多くの方に広め、女性の活躍促進につなげるとともに、新たな情報を得ることにより自分の可能性を広げます。

*は代表団体です。

過去の交付事業、実施の様子は、市ホームページ「江南市地域まちづくり補助事業の今」のページをご覧ください。

※くらしの情報>市民協働・市民活動>地域まちづくり補助事業>江南市地域まちづくり補助事業の今

http://www.city.konan.lg.jp/chiiki_kyodo/volunteer/hojo_jigyo/hojojigyo_now.html

◆申請書の記載例（つながろう！連携コース）

江南市地域まちづくり補助金（つながろう！連携コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

① 代表団体

名称	〇〇〇の会					
代表者	江南 太郎	Ⓜ	設立年月	平成 20 年 4 月	会員数	10 人
住所	〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇〇番地					
連絡先	TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇			TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇		
	E-mail : kyodo@××△△.jp					
設立の目的・これまでの活動内容等						
<p>設立の目的：音楽を通じて心身を癒し、誰でも気軽に音楽を楽しみ、心穏やかに過ごすことのできる社会をつくることを目的に設立しました。</p> <p>これまでの活動内容：地域の老人クラブ、企業イベント等でコンサートを行っています。</p>						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>団体の設立の目的やこれまでの活動を簡単にまとめる</p> </div>						

② 連携団体（複数ある場合は、記入枠を複写し、各々の団体分記載してください。）

名称	△△△クラブ					
代表者	江南 花子	Ⓜ	設立年月	平成 21 年 4 月	会員数	48 人
住所	〒483-□□□□ 江南市□□町□□□□番地					
連絡先	TEL : 0587-□□-□□□□			TEL : 0587-□□-□□□□		
	E-mail : konan@〇〇××.jp					
設立の目的・これまでの活動内容等						
<p>設立の目的：地域の子どもに対して、文化活動、社会活動の機会の提供し、子どもの豊かな感性を伸ばし、青少年の健全育成に寄与することを目的に設立しました。</p> <p>これまでの活動内容：乳幼児保育事業、親子の自然体験教室、舞台・芸術鑑賞会、子育てに関する講演会や研修会を開催しています。</p>						

2 事業計画（平成〇〇年度に取り組もうとする活動内容）

① 事業名

気軽にクラシック

今回申請する事業を始めようと思ったきっかけとなる地域課題や社会的な問題について記入（これまで団体でやってきた活動の課題ではありません）

② 問題意識

事業をはじめようと思ったきっかけについて具体的に記載してください。

クラシック音楽には、ストレス解消やリラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化等の効果があります。

しかしながら、演奏会やコンサートと聞くと「敷居が高い」「堅苦しい」「騒がしくしてはいけない」等の理由から敬遠されがちです。

また、通常の演奏会だと休憩時間を迎えるまでに短くとも30分～1時間を超えることもあり、演奏が始まってからの退席は難しいことなどがあげられることから、子育て中のママは、小さな子ども連れではなかなか落ち着いて演奏を楽しむことができないのが現状です。

今回の事業実施によってどのような状況を目指すのか、目標を記入

③ 目指すビジョン

②に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。

小さな子どもを持つ親子が参加してもらえるように、有名なクラシック曲からポップスまで親しみやすい楽曲を中心に、一緒に歌ったり、リズムに合わせて体を動かすことで、楽しみながら演奏を聴き、ストレス解消、心身の健康維持及び脳の活性化にもつながります。

また、地域の公民館や保育園、子育て支援センター等で開催することによって、同じように子育て中の親子の交流イベントとなることを目指しています。

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

内容：有名なクラシック曲、最近のポップスや子どもに人気の楽曲を中心とした参加型演奏会

方法：キーボード、バイオリン、サクソ、ボーカル担当が各一人ずつ演奏します。

会場：市内の公民館、保育園、子育て支援センター、市民文化会館（音楽室）等

対象：誰でも参加可（主に子育て世代対象）

時間：1時間～1時間30分のプログラム

実施内容：有名なクラシック曲をはじめ、子どもに人気の曲をみんなで演奏し、参加することで、より音楽に親しみを持ってもらいます。また、リズムに合わせて体を動かすことで自律神経の健やかな発達を促し、心と体のバランスを整えるリトミックを行います。

チラシを作成し、地区の回覧や保育園、子育て支援センター等で配布し、周知を図ります。

できるだけ具体的に記入

⑤ 市民参加・協働の拡大

市民にどのような参加の機会を提供できますか、連携団体とどのように連携・協力していきますか。

小さな子どもを持つ家族が参加しやすい環境を整えるため、連携団体と協働して会場運営を行います。

また、保育事業等の会員に対して広報を行い、広く参加を促します。

子どもに人気のある楽曲の選定や親子でいっしょに体を動かせる振付けの作成を協働で行います。

⑥ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、平成〇〇年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

日程	予定
4月中旬	連携団体と打合せ、地区の代表者や保育園、子育て支援センターと会場・日程の打合せ
5月～6月	楽曲選定、楽譜と備品の購入、練習
7月～3月	各地区で演奏会
12月〇日	市民文化会館（音楽室）で演奏会
2月～3月	次年度の楽曲選定・練習

できるだけ具体的に記入

事業実施によって地域課題や社会的な問題にどのような効果があるのか記入

⑦ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

楽器の演奏を近くで聴く事によって、日常生活では体験できない音や振動を直接肌で感じることができ、五感を刺激することでストレス解消とリラックス効果が得られ、心身の健康維持及び脳の活性化につながります。

また、子育て中の親子の交流を図り、参加形式にすることによって、感動したこと、楽しかったことを互いに伝え合うことで親子のコミュニケーションのきっかけになると考えています。

⑧ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

今後は、さらに多くの人に音楽を聴く楽しさを体験してもらえよう、演奏会の回数を増やし、小さな子どもからシニア世代まで参加者がいっしょにリズムを感じながら体を動かせるようなプログラムを考え、ストレス解消だけではなく、心身の機能向上と生活の質の向上などを目指していきたいと考えています。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入＋補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑨ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名	気軽にクラシック
-----	----------

【支出】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
補助対象経費	報償費	20,000 (謝礼以外：0円) 講師謝礼(リトミック指導員)5,000円×4人=20,000円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">講師等謝礼以外の報償費(参加賞等)は、補助対象経費の3割を上限</div>
	交通費	0
	印刷費	10,000 チラシ印刷代 5種類×2,000枚=10,000円
	消耗品費	42,204 楽譜(クラシック名曲集) 5,000円 楽譜 7,560円 延長コード 4,000円 マイク 7,400円、 マイクスタンド 2,800円 託児用マット 5,800円×2枚=11,600円 折り紙 540円 画用紙 540円 クレヨン 1,382円×2セット=2,764円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">1万円未満</div>
	物品費	46,450 アンプ 29,800円 スピーカー 16,650円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">1万円以上3万円未満</div>
	通信料	1,840 切手代 92円×20枚=1,840円
	保険料	24,500 来場者用傷害保険 10,000円 ボランティア保険 250円×58人
	委託料	20,000 楽曲アレンジ 1曲10,000円×2曲=20,000円
	使用料、賃借料	4,300 会場借上げ料(市民文化会館音楽室)2,150円×2区分=4,300円
	食糧費	9,125 お茶(打合せ) 125円×月4回×12ヶ月=6,000円 お茶(演奏会) 125円×5本×5回=3,125円
合計	A 178,419	
対象外経費	お菓子代	13,800 お茶菓子 13,800円
	合計	13,800 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">ガソリン代、電話代、家賃、食事等は対象外 (詳しくは、募集要領5ページ)</div>
合計	192,219	=「事業費総額」

「消耗品一式」など内容の分からない記入はしない
金額の内訳が分かるようにできるだけ具体的な数字を記入

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B	10,000	参加者負担金 200円×50人=10,000円
地域まちづくり補助金 C	120,000	
自己資金 D	22,473	
合計	192,219	=「事業費総額」

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。 17

補助対象経費合計 A	この事業による収入 B	補助率 (8か9)	地域まちづくり補助金 C
(178,419)	− 10,000)	× 9 /10	= 151,000

(1,000円未満切捨て)

「事業費総額」	この事業による収入 B	地域まちづくり補助金 C	自己資金 D
192,219	− 10,000	− 151,000	= 31,219

◆申請書の記載例（ひろげよう！展開コース）

江南市地域まちづくり補助金（ひろげよう！展開コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

2 団体概要

名称	〇〇〇の会					
代表者	江南 太郎	Ⓔ	設立年月	平成 20 年 4 月	会員数	10 人
住所	〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇〇番地					
連絡先	TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇			TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇		
	E-mail : kyodo@××△△.jp					
設立の目的・これまでの活動内容等						
<p>設立の目的：音楽を通じて心身を癒し、誰でも気軽に音楽を楽しみ、心穏やかに過ごすことのできる社会をつくることを目的に設立しました。</p> <p>これまでの活動内容：地域の老人クラブ、企業イベント等でコンサートを行っています。</p>						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>団体の設立の目的やこれまでの活動を簡単にまとめる</p> </div>						

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

2 単年度事業計画（平成〇〇年度に取り組もうとする活動内容）

① 事業名	気軽にクラシック
② 問題意識	<p>事業をはじめようと思ったきっかけについて具体的に記載してください。</p> <p>クラシック音楽には、ストレス解消やリラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化等の効果があります。</p> <p>しかしながら、演奏会やコンサートと聞くと「敷居が高い」「堅苦しい」「騒がしくしてはいけない」等の理由から敬遠されがちです。</p> <p>また、通常の演奏会だと休憩時間を迎えるまでに短くとも30分～1時間を超えることもあり、演奏が始まってからの退席は難しいことなどがあげられることから、子育て中のママは、小さな子ども連れではなかなか落ち着いて演奏を楽しむことができないのが現状です。</p>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>今回申請する事業を始めようと思ったきっかけとなる地域課題や社会的な問題について記入（これまで団体でやってきた活動の課題ではありません）</p> </div>	

今回事業実施によってどのような状況を目指すのか、目標を記入

③ 目指すビジョン

②に対応して、事業を実施することでどのようなようになりますか。市民にどのような参加の機会を提供しますか。目指す、望ましい状態を記載してください。

小さな子どもを持つ親子が気軽に参加してもらえるように、有名なクラシック曲からポップスまで親しみやすい楽曲を中心に、一緒に歌ったりして、楽しみながら演奏を聴くことで、ストレス解消、リラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化にもつながります。

また、地域の公民館や保育園、子育て支援センター等で開催することによって、同じように子育て中の親子の交流イベントとなることを目指しています。

できるだけ具体的に記入

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

内容：有名なクラシック曲、最近のポップスや子どもに人気の楽曲を中心とした参加型演奏会

方法：キーボード、バイオリン、サクソ、ボーカル担当が各一人ずつ演奏します。

会場：市内の公民館、保育園、子育て支援センター、市民文化会館（音楽室）等

対象：誰でも参加可（主に子育て世代対象）

時間：1時間～1時間30分のプログラム

実施内容：有名なクラシック曲をはじめ、子どもに人気の曲をみんなで演奏し、参加することで、より音楽に親しみを持ってもらいます。チラシを作成し、地区の回覧や保育園、子育て支援センター等で配布し、周知を図ります。

できるだけ具体的に記入

⑤ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、平成〇〇年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

日程	予定
4月中旬	地区の代表者や保育園、子育て支援センターと会場・日程の打合せ
5月～6月	楽曲選定、楽譜と備品の購入、練習
7月～3月	各地区で演奏会を開催
12月〇日	市民文化会館（音楽室）で演奏会
2月～3月	次年度の楽曲選定・練習

事業実施によって地域課題や社会的な問題にどのような効果があるのか記入

⑥ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

楽器の演奏を近くで聴く事によって、日常生活では体験できない音や振動を直接肌で感じることができ、五感を刺激することでストレス解消とリラックス効果が得られ、心身の健康維持及び脳の活性化につながります。

また、子育て中の親子の交流を図り、参加形式にすることによって、感動したこと、楽しかったことを互いに伝え合うことで家族のコミュニケーションのきっかけになると考えています。

⑦ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

今後は、さらに多くの人に音楽を聴く楽しさを体験してもらえよう、演奏会の回数を増やし、小さな子どもからシニア世代まで参加者がいっしょにリズムを感じながら体を動かせるようなプログラムを考え、ストレス解消だけではなく、心身の機能向上と生活の質の向上などを目指していきたいと考えています。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入+補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑧ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

3 長期事業計画（複数年事業を申請する場合に記載）

① 事業計画 ※各々の年度の事業の概要を記載してください。

	2年目	3年目
	演奏会の場所や回数を増やし、多くの方に音楽を身近に体験してもらう活動を進めていきます。さらに、参加者がいっしょにリズムに合わせて体を動かすプログラムも実施していきます。	老人施設やサロン等にも訪問し、外出の機会が余りないシニア世代の方々に生演奏を聴いてもらい、いっしょに歌うことによって、ストレス解消、心身の機能向上、脳の活性化を促していきます。

② 予算額

(単位:円)

		2年目	3年目
事業費総額		110,000	110,000
財源内訳	事業収入	0	0
	補助金申請額	88,000	88,000
	自己資金	22,000	22,000

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名	気軽にクラシック
-----	----------

【支出】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
補助対象経費	報償費	0 (謝礼以外：0円) 講師等謝礼以外の報償費(参加賞等)は、補助対象経費の3割を上限
	交通費	0
	印刷費	10,000 チラシ印刷代 5種類×2,000枚=10,000円
	消耗品費	26,760 楽譜(クラシック名曲集) 5,000円 楽譜 7,560円 延長コード 4,000円 マイク 7,400円、 マイクスタンド 2,800円 1万円未満
	物品費	46,450 アンプ 29,800円 スピーカー 16,650円 1万円以上3万円未満
	通信料	1,840 切手代 92円×20枚=1,840円
	保険料	11,000 来場者用傷害保険 10,000円 ボランティア保険 250円×10人
	委託料	20,000 楽曲アレンジ 1曲10,000円×2曲=20,000円
	使用料、賃借料	4,300 会場借上げ料(市民文化会館音楽室) 2,150円×2区分=4,300円
	食糧費	9,125 お茶(打合せ) 125円×月4回×12ヶ月=6,000円 お茶(演奏会) 125円×5本×5回=3,125円
	合計 A	129,475
対象外経費	お菓子代	13,800 お茶菓子 13,800円 ガソリン代、電話代、家賃、食事等は対象外です。 (詳しくは、募集要領5ページ)
	合計	13,800
合計	143,275	=「事業費総額」

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B	10,000	参加者負担金 200円×50人=10,000円
地域まちづくり補助金 C	95,000	
自己資金 D	38,275	
合計	143,275	=「事業費総額」

「消耗品一式」など内容の分からない記入はしない
金額の内訳が分かるようにできるだけ具体的な数字を記入

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。

補助対象経費合計 A	この事業による収入 B	補助率 (8 か 9)	地域まちづくり補助金 C
(129,475	－ 10,000)	× 8 /10	= 95,000

(1,000 円未満切捨て)

「事業費総額」	この事業による収入 B	地域まちづくり補助金 C	自己資金 D
143,275	－ 10,000	－ 95,000	= 38,275

求む! アイデアカ!!

H31年度分

地域まちづくり補助事業

募集開始

H30.11/30まで

補助金の額

「継続は力なり」続ける力を養おう。(1団体でも申請できます。)

① ひろげよう! 展開コース : 上限**10**万円

「三本の矢」連携から生まれる力があります。

② つながろう! 連携コース : 上限**20**万円

応募相談会

申請書の書き方などについて中間支援団体(ボランティア団体等を支援することを目的とした団体)が個別に相談を受け付けます。相談時間は1団体につき1時間程度で、予約制です。

《日時》 **10/〇〇** (〇) 午後1時~4時

10/〇〇 (〇) 午後1時~4時

10/〇〇 (〇) 午前9時~12時

《場所》 市民・協働ステーション(市役所西分庁舎1階)

相談会には
必ず参加し
てね!



江南市役所 地方創生推進課

TEL 54-1111(内線 323) FAX 54-0800
E-mail kyodo@city.konan.lg.jp

平成30年度 NPO支援センター等

1	施設の名称	名古屋市市民活動推進センター	豊橋市民センター市民活動プラザ	岡崎市北部地域交流センター	岡崎市南部地域交流センター	岡崎市西部地域交流センター
2	愛称		オレンジプラザ	なごみん	よりなん	やはぎかん
3	設置者	名古屋市	豊橋市	岡崎市	岡崎市	岡崎市
4	運営主体	名古屋市	特定非営利法人 ビリーブ	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた
5	運営形態	直営	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者
6	設置年月	平成24年4月	平成13年5月(平成19年4月改称)	平成17年4月	平成18年10月	平成20年2月
7	郵便番号	460-0008	440-0897	444-2147	444-0823	444-0943
8	住所	名古屋市中区栄3丁目18-1 ナディアパークデザインセンタービル6階	豊橋市松葉町二丁目63番地	岡崎市西蔵前町季平45番地1	岡崎市上地2丁目39番地1	岡崎市矢作町字尊所45番地1
9	電話	052-228-8039	0532-56-5160	0564-66-8251	0564-59-3600	0564-33-3665
10	FAX	052-228-8073	0532-51-5161	0564-45-1521	0564-54-3700	0564-32-7771
11	E-mail	npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp	npo-info@tees.jp	nagomin@m3.catvmics.ne.jp	yorinan@m4.catvmics.ne.jp	yahagikan@m5.catvmics.ne.jp
12	URL	http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp	http://www.carillon-toyohashi.com/	http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_01/	http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_02/	http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_03/
機能						
13	相談	常時	常時	常時	常時	常時
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	○	○
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○	○	○	○	○
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	×	×	×	×	×
22	貸ロッカー等	○	○	○	○	○
23	予算額(千円)	88,618	29,800(指定管理者指定管理料)	32,071(指定管理)	29,354(指定管理)	35,137(指定管理)
24	開所時間	午前9時～午後9時30分まで(火～土) 午前9時～午後6時まで(日・祝休日)	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時
25	休館日	月曜日、12月29日から1月3日まで	毎週月曜日、12月29日から1月3日まで	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から1月3日まで	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から1月3日まで	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から1月3日まで
26	備考					

平成30年度 NPO支援センター等

1	施設の名称	岡崎市東部地域交流センター	岡崎市地域交流センター六ツ美分館	市民活動センター	一宮市市民活動支援センター	瀬戸市市民活動センター
2	愛称	むらさきかん	悠紀の里	-	-	-
3	設置者	岡崎市	岡崎市	岡崎市	一宮市	瀬戸市
4	運営主体	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた	特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・りた	NPO法人志民連いちのみや	特定非営利活動法人ネットワーク・せとっこ
5	運営形態	指定管理者	指定管理者	業務委託	業務委託	事業委託
6	設置年月	平成24年8月	平成27年2月	平成20年11月	平成16年7月(平成24年11月に移転)	平成17年2月
7	郵便番号	444-3523	444-0226	444-0059	491-0858	489-0044
8	住所	岡崎市藤川町字田中19番地	岡崎市中島町字上丸ノ内7番地4	岡崎市康生通西4丁目71番地	一宮市栄3-1-2 iビル3F	瀬戸市栄町45 パルティせと3階
9	電話	0564-66-3066	0564-57-5050	0564-23-3114	0586-23-8883	0561-97-1161
10	FAX	0564-48-1680	0564-43-3350	0564-23-3142	0586-85-7023	0561-97-1171
11	E-mail	murasakan@m5.catvmics.ne.jp	yukinosato@m5.catvmics.ne.jp	shiminkyodo@city.okazaki.lg.jp	info@138cc.org	seto-npo@ma.gctv.ne.jp
12	URL	http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_04/	http://station.okazaki-lita.com/modules/pico_05/	http://station.okazaki-lita.com/center/libra	http://www.138cc.org/	http://www.gc-net.jp/seto-npo/
機能						
13	相談	常時	常時	常時	不定期	常時
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	○	○
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○	○	○	○	○
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	×	×	×	○	×
22	貸ロッカー等	○	○	○	○	○
23	予算額(千円)	31,672(指定管理)	29,215(指定管理)	10,768(業務委託料)	9,984	7,670
24	開所時間	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時	日～木曜:9:00から17:00、金・土曜:9:00から17:00	午前8時30分～午後5時15分
25	休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から1月3日まで	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日から1月3日まで	毎週水曜日(祝日の場合は開館)、12月29日から1月3日まで	祝休日、夏季、年末年始	日曜、年末年始
26	備考					平成27～31年度まで長期継続契約を締結

平成30年度 NPO支援センター等

1	施設の名称	半田市市民交流センター	春日井市市民活動支援センター	とよかわボランティア・市民活動センタープリオ	とよかわボランティア・市民活動センターウイズ	津島市市民活動センター
2	愛称	はんだまちづくりひろば	ささえ愛センター	—	—	つしままちづくりセンター
3	設置者	半田市	春日井市	豊川市	豊川市	津島市
4	運営主体	半田市	春日井市	特定非営利活動法人 穂の国まちづくりネットワーク	社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会	津島市
5	運営形態	直営	直営	指定管理者	指定管理者	直営
6	設置年月	平成18年4月	平成19年4月3日	平成24年4月1日	平成18年4月1日	平成27年10月1日
7	郵便番号	475-0857	486-0837	442-0068	442-0068	496-0011
8	住所	半田市広小路町155番地の3 クラシティ3階	春日井市春見町3番地	豊川市諏訪3丁目300番地	豊川市諏訪三丁目242番地 豊川市社会福祉会館「ウイズ豊川」 3階	津島市萩原町字椋木5 生涯学習 センター内
9	電話	0569-32-3430	0568-56-1943	0533-89-9070	0533-83-0630	0567-58-4133
10	FAX	0569-32-3447	0568-56-4319	0533-75-6665	0533-89-0662	0567-58-4133
11	E-mail	machihiro@city.handa.lg.jp	sasae-i@city.kasugai.lg.jp	senta-prio@ccnet-ai.ne.jp	t-shakyo0630@etude.ocn.ne.jp	kyoudou@city.tsushima.lg.jp
12	URL	http://www.machihiro.net/	http://kasugai.genki365.net/	http://www.senta-prio.jp/	http://www.toyokawa-shakyo.or.jp/	http://www.city.tsushima.lg.jp/
機能						
13	相談	常時	指定日等	常時	×	常時
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	×	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	×	○
16	団体情報提供	○	○	○	×	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○ ※別館含む	○	○	○(社会福祉会館研修室等)	×
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	○ ※別館	×	○	×	×
22	貸ロッカー等	○ ※別館含む	○	○	×	○
23	予算額(千円)	951	77,454	18,195	3,426	2,931
24	開所時間	午前9時～午後5時15分	午前9時～午後9時30分	午前10時～午後9時	午前9時～午後10時 (日祝は午後5時まで)	午前9時～午後5時
25	休館日	日曜日、第4水曜日、年末年始	月曜日、年末年始	プリオ会館の休業日	12月29日から1月3日まで	毎週月曜日(祝日を除く)、年末年始
26	備考		施設管理、多文化共生に関する予算を含む	相談は、火曜から土曜日の午前10時 から午後6時(祝日及びプリオの休業日を除く)		

平成30年度 NPO支援センター等

1	施設の名称	碧南市市民活動センター	刈谷市民ボランティア活動センター	とよた市民活動センター	安城市民活動センター	にしお市民活動センター
2	愛称	サボプラ	109BOX		わくわくセンター	アクティにしお
3	設置者	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市
4	運営主体	特定非営利活動法人 愛知ネット	特定非営利活動法人愛知ネット	豊田市	特定非営利活動法人 愛知ネット	西尾市
5	運営形態	指定管理	指定管理者(平成29年～平成33年)	直営(窓口・施設管理部分のみ指定管理)	指定管理者(平成22年4月～)	直営(市民活動業務を一部委託)
6	設置年月	平成26年4月1日	平成15年10月1日	平成13年10月	平成17年1月	平成23年4月
7	郵便番号	447-0869	448-0842	471-0026	446-0065	445-0837
8	住所	碧南市山神町8丁目35番地	刈谷市東陽町1丁目32番地2	豊田市若宮町1-57-1 A館T-FACE 9階	安城市大東町11-3	西尾市鶴ヶ崎町6番地2
9	電話	0566-42-6561	0566-62-8231	0565-36-1730	0566-71-0601	0563-56-3923
10	FAX	0566-42-6571	0566-62-8232	0565-34-0015	0566-71-0668	0563-53-0230
11	E-mail	info@hekinan-plaza.jp	kcv109box@katch.ne.jp	tec@hm4.aitai.ne.jp(8月1日からtec@city.toyota.aichi.jpに変更予定)	info@wakuwakucenter.jp	saposen@katch.ne.jp
12	URL	http://hekinan-plaza.jp/	http://kcv109box.jp/	http://toyota-shiminkatsudo.net	http://wakuwakucenter.jp/	http://nishio.genki365.net/
機能						
13	相談	常時	常時	常時	常時	常時
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	○	○
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○	×	○	○	○
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	×	×	×	×	×
22	貸ロッカー等	○	○	○	○	○
23	予算額(千円)	18,000	28,000	42,578	32,453 ※市民交流センター指定管理委託料	20,311千円
24	開所時間	火曜～土曜:午前9時から午後9時 日曜・祝日:午前9時～午後5時	午前9時～午後9時	午前10時から午後10時まで (相談対応は午後6時まで)	午前9時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで(相談対応午後5時まで)
25	休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始	月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始	火曜日、年末年始	月曜日(祝日を除く)、年末年始	月曜日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
26	備考				施設全体の「安城市民交流センター指定管理業務」に市民活動センターの管理業務も含む	市民活動推進業務は、(特非)やらまいか人まちサポートが受託

平成30年度 NPO支援センター等

1	施設の名称	がまごおり市民まちづくりセンター	犬山市市民活動支援センター	江南市市民・協働ステーション	小牧市市民活動センター	稲沢市市民活動支援センター
2	愛称	まちセン	しみんてい	-	「げんき考房こまき」	
3	設置者	蒲郡市	犬山市	江南市	小牧市	稲沢市
4	運営主体	NPO法人 三河社中	特定非営利活動法人犬山市市民活動支援センターの会	江南市	NPO法人こまき市民活動ネットワーク	稲沢市
5	運営形態	公設民営(委託)	事業委託	直営	事業委託	直営(一部委託)
6	設置年月	平成19年10月	平成13年9月	平成20年6月	平成17年6月1日	H14. 6
7	郵便番号	443-0056	484-0082	483-8221	485-0041	492-8137
8	住所	蒲郡市神明町18-4 蒲郡市勤労福祉会館2F	犬山市大字犬山字北古券甲98番地1	江南市赤童子町大堀99番地(江南市役所西分庁舎内)	小牧市小牧二丁目107番地 市民館内	稲沢市国府宮三丁目1番1-101号
9	電話	0533-69-5380	0568-61-7710	0587-54-1111	0568-74-4011	0587-33-6400
10	FAX	0533-69-5380	0568-61-8108	0587-54-0800	0568-74-4070	0587-33-6400
11	E-mail	g-machicen-@ric.hi-ho.ne.jp	center@inuyama-shimintei.com	kyodo@city.konan.lg.jp	komaki.npo-c@me.ccnw.ne.jp	icasc@mail2.toptower.ne.jp
12	URL	http://www.ric.hi-ho.ne.jp/g-machicen/	http://www.inuyama-shimintei.com/	http://www.city.konan.lg.jp/chiiki_kyodo/volunteer/info_kyodostation.html	http://komakici.jp/	http://inazawa.sakura.ne.jp/
機能						
13	相談	常時	常時	毎週月～金曜日9:00～17:00	常時	常時
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	○	○
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	×	○	×	○	○
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	×	×	×	×	×
22	貸ロッカー等	○	×	×	○	○
23	予算額(千円)	11,000	6,977	476	15,300	3,226
24	開所時間	10:00～18:00	午前9時～午後5時まで	平日8:30～17:15、土日祝9:00～17:00	10:00～18:00	月～金(AM10:00～PM4:00)、第2土曜日(AM10:00～PM4:00)
25	休館日	日・月曜日、祝日、年末年始	12/29から12/31まで	年末年始	日曜日及び月曜日、年末年始(12/29～1/3)	土、日、祝祭日、第2土曜日を含む週の月曜日
26	備考					

平成30年度 NPO支援センター等

1	施設の名称	しんしろ市民活動サポートセンター	東海市立市民活動センター	大府市民活動センター	知多市市民活動センター	知立市ボランティア・市民活動センター
2	愛称			コラビア	—	
3	設置者	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市、知立市社会福祉協議会
4	運営主体	新城市	特定非営利活動法人 まち・ネット・みんなの広場	特定非営利活動法人愛知ネット	知多市	知立市社会福祉協議会
5	運営形態	直営	事業委託	指定管理者	直営	補助金
6	設置年月	平成17年1月	平成18年4月	平成21年4月1日	平成19年1月	平成18年5月
7	郵便番号	441-1374	477-0031	474-0038	478-0047	472-0012
8	住所	新城市字町並304番地4	東海市大田町後田20番地の1 (ソラト太田川 3階)	大府市森岡町四丁目8番地	知多市緑町12番地の1	知立市八ツ田町泉43番地(知立市 福祉の里八ツ田内)
9	電話	0536-23-7692(まちづくり推進課 内)	0562-32-3400	0562-44-8500	0562-31-0381	0566-82-3339
10	FAX	0536-23-7694(まちづくり推進課 内)	0562-32-8180	0566-44-8511	0562-32-3160	0566-82-3385
11	E-mail	machizukuri@city.shinshiro.lg.jp	shimin-c@fuga.ocn.ne.jp	collabia@ma.medias.ne.jp	katudo-c@city.chita.lg.jp	v-center@chiryu-shakyo.or.jp
12	URL	http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/6.12267.161.679.html	http://tokaishimin3400.ec-net.jp/	http://www.medias.ne.jp/~collabia	http://www.medias.ne.jp/~chitanpo/index.html	http://www.chiryu-shakyo.or.jp/volunteer.html
	機能					
13	相談	常時(内容により要予約)	常時	指定日等	常時	常時
14	啓発イベント、講座等	×	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	×	○	○	○	×
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	○	○	○	○	○
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	×	○	○	○	○
21	貸事務所	×	×	○	○	×
22	貸ロッカー等	×	○	○	○	×
23	予算額(千円)		26,760	29,956(指定管理委託料)	16,531(予算要求書の 市民活動支援事業費11,911 +市民活動センター管理費6,614)	4,605
24	開所時間	午前9時～午後9時(12月28日、1月 4日は午後5時まで)	午前9時～午後9時	午前9時～午後10時	午前9時～午後9時30分 (但し、夜間利用予約がない場合は 午後6時まで)	午前9時～午後5時
25	休館日	月曜日、年末年始	毎月第4月曜日(休日の場合は次 の休日でない日)、 年末年始	月曜・8/13～15、12/28～1/4	祝日(土日を除く)、年末年始	日曜日・祝日・年末年始
26	備考		予算額は、人件費、管理費及び運 営委託料。	ワンデイシェフの実施		

平成30年度 NPO支援センター等

1 施設の名称	尾張旭市市民活動支援センター	岩倉市市民活動支援センター	豊明市市民活動室	日進市にぎわい交流館	田原市市民活動支援センター
2 愛称	—	—	—	—	たはら市民活動支援センター
3 設置者	尾張旭市	岩倉市	豊明市	日進市	田原市
4 運営主体	尾張旭市	岩倉市	豊明市商工会	コニックス株式会社	田原市
5 運営形態	直営	委託	管理委託	指定管理	一部業務委託
6 設置年月	平成18年6月	平成22年4月	平成10年11月	平成17年11月	平成19年7月
7 郵便番号	488-0839	482-0011	470-1125	470-0122	441-3421
8 住所	尾張旭市渋川町三丁目5番地7	昭和町二丁目17番地	豊明市三崎町中ノ坪5-1	日進市蟹甲町中島277-1	田原市田原町夕見5番地(田原文化会館内)
9 電話	0561-51-2878	0587-37-0257	(0562-92-8306)	0561-75-6650	0531-22-1111(内線812)
10 FAX	0561-51-2879	0587-37-0257	(0562-92-1141)	0561-73-5810	-
11 E-mail	katudoushien@city.owariasahi.lg.jp	city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp	kyodo@city.tovoake.lg.jp	nigiwai@me.ccnw.ne.jp	shiminkatsudo@city.tahara.lg.jp
12 URL	http://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/kyouiku/siminkatudou/index.html	http://www.iwakura-plaza.jp	—	http://shimin-kouryu.net	http://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/shiminkyodou/1001061/index.html
機能					
13 相談	常時	常時	×	常時	常時
14 啓発イベント、講座等	○	○	×	○	○
15 情報誌(メルマガ含む)	○	○	×	○	○
16 団体情報提供	○	○	×	○	×
17 情報コーナー	○	○	○	○	○
18 貸会議室	○	○	×	○	田原文化会館内に有り
19 会議スペース	○	○	○	○	田原文化会館内に有り
20 印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○(印刷機)
21 貸事務所	×	×	×	○	×
22 貸ロッカー等	×	○	○	○	田原文化会館内に有り
23 予算額(千円)	3,481(正規職員人件費除く)	5,017(うち運営委託料4,798)	863	20,520	530
24 開所時間	午前9時～午後5時(事務室以外は午前9時～午後10時)	午前9時～午後9時30分	午前9時～午後9時(事前予約で午後10時まで利用可)	午前8時30分～午後5時15分	火曜日:午後1時～6時/土曜日:正午～午後5時
25 休館日	年末年始、臨時休館あり	年末年始(12月29日～1月3日)	年末年始	年末年始(1月1日から4日まで及び12月28日から31日まで)	月曜日・年末年始(田原文化会館休館日)
26 備考	利用には登録が必要。	利用には事前登録が必要。		貸会議室の夜間利用は午後10時まで可	

平成30年度 NPO支援センター等

1	施設の名称	北名古屋市市民活動スペース	みよし市 市民活動サポートセンター	あま市市民活動センター	長久手市まちづくりセンター	東郷町町民活動センター
2	愛称		—	あまテラス	—	—
3	設置者	北名古屋市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町
4	運営主体	北名古屋市	特定非営利活動法人 あいちNPO市民ネットワークセンター	特定非営利法人 ほっとネットみわ	長久手市	東郷町
5	運営形態	直営	事業委託	業務委託	直営	直営
6	設置年月	平成24年7月	平成20年4月	平成26年10月1日	平成17年4月1日	平成16年4月
7	郵便番号	481-8531	470-0221	497-0002	480-1112	470-0162
8	住所	北名古屋市西之保清水田15番地	みよし市西陣取山90	あま市七宝町遠島十坪119番地の2 七宝産業会館1階	長久手市武蔵塚101番地3	東郷町大字春木字西羽根穴2225-4
9	電話	0568-22-1111(内線2272、2273、2274)		052-445-1900	0561-64-6400	0561-56-0727
10	FAX	0568-25-0611		052-445-2030	0561-61-6800	0561-38-7933
11	E-mail	katudo@city.kitanagoya.lg.jp		info@ama-shiminkatsudo.jp		tgo-kurashi@town.aichi-togo.lg.jp
12	URL	http://www.city.kitanagoya.lg.jp/shimin_katsudo/350005.php		http://www.ama-shiminkatsudo.jp/	http://www.city.nagakute.lg.jp/tatsuse/community_sisetsu/annai/machidukuricenter/	http://www.town.aichi-togo.lg.jp/kurashi_bousai/chouminkatsudou/katsudoushien/index.html
	機能				施設の利用案内等	
13	相談	指定日等	常時	常時	常時	×
14	啓発イベント、講座等	○	○	○	○	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○	○	×
16	団体情報提供	○	○	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○	○	○
18	貸会議室	×	○	○	○	×
19	会議スペース	○	○	○	○	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○	○	○
21	貸事務所	×	×	×	○	○
22	貸ロッカー等	○	○	○	○	○
23	予算額(千円)	93	5,168千円(施設受付等管理業務委託費5,058千円含む)	6,471	8,387	88
24	開所時間	平日 午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	午前9時～午後5時	月曜～土曜 午前9時～午後9時／ 日曜 午前9時～午後5時	午前9時～午後9時
25	休館日	土・日曜日 祝日 年末年始	日曜日、祝日、年末年始(12月28日～1月4日)	毎週月曜日、年末年始	年末年始	年末年始、臨時休館日
26	備考					

平成30年度 NPO支援センター等

1	施設の名称	大口町民活動センター	扶桑町住民活動支援センター	東浦町総合ボランティアセンター
2	愛称	—	ぶらねっと扶桑	なないろ
3	設置者	大口町	扶桑町	東浦町
4	運営主体	特定非営利活動法人まちなねっと大口	扶桑町住民活動支援センター運営機構(任意団体)	社会福祉法人 東浦町社会福祉協議会
5	運営形態	協働委託	事業委託	指定管理
6	設置年月	平成21年2月	平成27年7月	平成26年7月
7	郵便番号	480-0126	480-0107	470-2102
8	住所	丹羽郡大口町伝右一丁目35番地	扶桑町大字高木字稲葉63番地 扶桑町中央公民館1階	知多郡東浦町大字緒川字屋敷貳区 61-1
9	電話	0587-22-6642	0587-75-3082	0562-51-7697
10	FAX	0587-22-6642	0587-75-3082	0562-51-7697
11	E-mail	machinet@owari.ne.jp	planet-fuso@md.ccnw.ne.jp	nanairo@ma.medias.ne.jp
12	URL	http://home.owari.ne.jp/~machinet/	http://planetfuso.web.fc2.com/	http://www.medias.ne.jp/~nanairo/index.html
機能				
13	相談	常時	常時	常時
14	啓発イベント、講座等	○	随時	○
15	情報誌(メルマガ含む)	○	○	○
16	団体情報提供	○	○	○
17	情報コーナー	○	○	○
18	貸会議室	×	×	○
19	会議スペース	○	×	○
20	印刷機(コピー機)	○	○	○
21	貸事務所	○	×	×
22	貸ロッカー等	○	○	×
23	予算額(千円)	8,445	2,766	11,689
24	開所時間	午前9時から午後9時 (スタッフ対応時間 月～土 午前9時から午後5時)	午前9時～正午、午後1時～午後4時まで	午前9時30分～午後8時
25	休館日	大口町健康文化センター休館日	日、火、祝日、年末年始	日・月曜日、祝日
26	備考		予算額は、運営費のみ	予算額は、人件費、管理費及び運営費

平成29年度NPO・ボランティア講座等 実績一覧

参考1

	タイトル	内容	参加者数	日時	場所	講師	契約先
NPO・ボランティア講座 (第1回)	楽しいまちづくり講座	近年、区・町内会・自治会の中には役員のなり手がなく、後継者が育たないといった問題を抱えている団体が多くある。そのため、継続的、安定的に地域活動が営まれるよう、地域リーダーの育成を支援するため、人材育成や地域活動の重要性を伝える講座を開催した。	23名	9月25日(月)18:45~20:45	江南市民文化会館 2階第2会議室	NPO岡崎まち育てセンター・リタ 三矢勝司	
NPO・ボランティア講座 (第2回)	「助成金の使い方と、 ゲットするコツ☆セミナー」	江南市の「まちづくり補助金」とか財団や企業の助成金を獲得しながら事業を継続・発展させて、団体の活動を活発にしていきたいと考えている人たちが、江南市でも少しずつ増えてきているように感じられるが、助成金や補助金の獲得に必要な、「なぜ資金が必要なのか?」「申請書に何を書いたら良いのか?」「プレゼンテーションのときに何を話せば良いのか?」といったことが分からないが為に、助成金獲得の機会を失ったり、申し込むことができずにいる人たちも多いため、江南市で活動している方々に助成金とはどんなもので、何に気をつけて申し込めば、資金獲得の可能性が大きくなるのかを学ぶ講座を開催した。	①3名 ②2名	①11月8日(水)13:30~16:00 ②11月15日(水)13:30~16:00	江南市市民・協働ステーション2階 ①交流コーナー ②大会議室	NPO法人地域の未来支援センター 荻原喜之、 三ツ松由有子	コミュニティ江南
NPO・ボランティア講座 (第3回)	実績報告会・地域づくり をテーマにした交流会	実績報告会を通じて個別事業の成果と今後の課題を確認した。 ファシリテーターを招き、まちづくり補助事業の実施団体同士が交流し、それぞれの団体で協働できる活動がないか探った。	前半34名 後半22名	3月3日 13:00~16:00	江南市役所西分庁舎1階	ファシリテーター NPO法人まちの縁側育み隊 理事 名畑 恵	
事業型NPO支援講座 (第1回)	自分サイズの起業をはじめよう!	市民活動団体やサークルを立ち上げた後、組織として継続させていくためにはビジネスの手法を用いた活動が必要。そのためのヒントを株式会社eightの創業から株式会社化までの道のりから学ぶ講座を開催した。自身の事業に置き換えて考えるワークショップで理解を深め、今後の行動につながるよう参加者で情報共有した。	16名	10月4日(水)10:00~12:00	江南市役所西分庁舎	株式会社eight 代表取締役 鬼木理恵	株式会社eight

平成29年度 市民・協働ステーション利用実績一覧

参考2

30.5.8

○会議室以外利用

(単位:人・件)

区分	人・件数	備考
会議室以外	6,693	
1F	6,545	
相談	1,508	
交通事故相談等(その他課分)(件数)	13	西分庁舎分
市民相談(市民サービス課)(件数)	1,495	
ギャラリー入場者	5,037	推定(平成28年度6,006人)
2F	148	
パソコン利用	93	2台、1人30分 H29.4末で廃止
フリースペース・交流コーナー	55	
事業型NPO支援講座	16	
NPO・ボランティア講座	5	第2回5人(第1回:文化会館23人)
地域まちづくりフォーラム	34	

○会議室利用

区分	人数	件数	備考
会議室	4,826	629	
小会議室	872	206	
行政利用	373	107	
NPO利用	499	99	
区・町内会利用	0	0	
中会議室	1,584	156	原則行政利用なし
大会議室	1,992	221	
行政利用	379	85	
NPO利用	1,613	136	
うち パソコン初心者相談	476	59	
シニアネット	441	48	第1~4土曜の午前
IT講師会	35	11	第2日曜の午前
多目的活動室	378	46	
総合計	11,519		
(行政利用除く)	10,767		

会議室(2F)は平成30年2月までで利用中止